

地方交付税の特別加算は削減でなく増額を求める意見書

財務省が、2011年度予算で、地方交付税の特別加算1兆4,850億円を削減するとの方針を固めたことは、政府の財政運営の失敗を地方に押し付けるものであり、地方財政及び地方経済にとって重大な影響を及ぼすことは必至である。

この特別加算は、小泉構造改革の三位一体改革で疲弊した地方財政に配慮して、麻生内閣以来継続されてきたものである。

三位一体改革では、政府が地方への補助・負担金と地方交付税を大幅に削減したことで、地方の財源は圧迫され地方と都市との格差は広がった。入善町は、6億3,000万円も財源が削減され、厳しい行財政改革と財政運営を迫られ、地域経済に大きな影響を与えている。

こうした地方の窮状の改善を図るために設けられたのが、特別加算である。

今、地方の経済も雇用も極めて厳しい状況におかれ、地方自治体が取り組まなければならない課題は山積している。このような時に、特別加算を廃止することは、到底認めることはできない。

また、財務省は、総務省の地方財政計画自体が、年間3兆円も過大に見積もられていると指摘していることは、あまりにも地方の現状を理解していないものと言わざるを得ない。現行の特別加算でも、三位一体改革で減らされた財源の回復には至っておらず、十分とは言えないものである。

よって、国会及び政府におかれては、地方交付税の特別加算を削減するのではなく、増額されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

富山県入善町議会